192. スレイマーニーヤ国営製糖会社
SULAIMANIYAH SUGAR STATE COMPANY
（別名）スレイマーニーヤ国営精糖企業　SULAIMANIYA SUGAR STATE ENTERPRISE
（所在地）イラク、スレイマーニーア、私書箱５号

193. タージ産業複合施設
TAJI INDUSTRIAL COMPLEX
（所在地）イラク、バグダッド、タージ／アルウィーヤ　カーズミーヤ／バグダッド、私書箱526号

194. 工学・金属産業職業訓練センター
VOCATIONAL TRAINING CENTRE FOR ENGINEERING AND METALLIC INDUSTRIES
（別名）工学職業訓練センター　VOCATIONAL TRAINING CENTRE FOR ENGINEERING
（所在地）イラク、バービル、イスカンダリーヤ

195. エルビール毛繊維産業工場
WOOLLEN INDUSTRIES FACTORY OF ARBIL
（別名）エルビール毛織物国営会社　WOOLLEN TEXTILE STATE COMPANY IN ARBIL
（所在地）イラク、エルビール、私書箱101号

196. ナーシリーヤ国営毛繊維施設
WOOLLEN TEXTILE STATE EST IN NASSIRIYAH
（別名）ナーシリーヤ毛繊維国営会社　WOOLLEN TEXTILE STATE COMPANY IN NASIRYA
（所在地）イラク、ナーシリーヤ、私書箱108号

Ⅲ．国際連合安全保障理事会決議第1483号23(b)の対象となる団体を以下のとおり指定する。

197. アル・ワセル・バーベル総合貿易ＬＬＣ
AL WASEL AND BABEL GENERAL TRADING LLC
（所在地）―アラブ首長国連邦、ドバイ、ラシディーヤ、私書箱10631号及び638号、アル・ラムール通り、イブラーヒーム・サイード　ルータ　ビルディング
―アラブ首長国連邦、ドバイ、ラシディーヤ、航空クラブ近く、空港通り、ルータ　ビルディング
―イラク、バグダッド、ハラシーヤ地区のヴィラ
（詳細）アル・ワセル・バーベル総合貿易ＬＬＣ（ＡＷＢ）は前イラク政権が国連石油食糧交換（ＯＦＦ）計画を通じて購入した物資の10%のリベートを獲得し、国連により認可されていない物資を調達するために利用されていたアラブ首長国連邦にある会社である。
2001年１月２日付の前政権イラク副首相兼財務相ヒクマト・ミズバン・イブラヒーム・アル・アッザウィが署名した書簡には、国連石油食糧交換計画の下で他国から購入したすべての物資に対してイラク政府が10%の手数料支払を得る旨の指示が記述されている。同書簡には、イラク政府職員に対する貿易会社を通じた物資購入の指示があるが、その貿易会社の一つがＡＷＢである。
アル・アッザウィからの別の書類には、イラクとの貿易に従事している会社から10%の手数料を集めるための手続きが示されている。同書類にはヨルダンにあるラーフィダイーン銀行がこうした取引における資金の受け皿として使うことができること、また、ＡＷＢが物資取引のために使われることとなる旨が明記されている。
米国が保有する情報によれば、ＡＷＢはイラクによる高性能地対空ミサイルシステム購入の試みに関わっていたとされる。約43.5百万米ドルがＵＡＥ銀行に残されていたが、これは、当該ミサイル購入契約の条件の下で、このシステムの部分的な支払いとして使われるべきものであった。軍事用品を含むこの種の購入は、対イラク国連制裁下で禁止されていた。
フロリダ・タンパのアメリカ入国管理局（ＢＩＣＥ）による、当該ミサイル取引に関する調査は、以下のことを明らかにした。
―ＡＷＢの商用口座は、ＵＡＥ国籍の者１名と旅券からイラク政府職員であると判明したイラク人のヒクマト・ジョルジュース・バーナムによって、2000年12月にアブダビ国立銀行（ＮＢＡＤ）に開設された。両名は、ＡＷＢへの取引が許可されたとして指名を受けている。イラク国籍保持者であるターリク・ナーセル・Ｓ・アル・オバイディーもこの口座の名義人であった。
―ＮＢＡＤ商用口座の初期取引の一つには、2000年12月のヒクマト・マズバーン・イブラヒーム（おそらくはヒクマト・ミズバーン・イブラヒーム・アル・アッザーウィである。）の指示による７百万米ドルの入金があった。その直後、７百万米ドルのうち6.9百万米ドルが、アル・アッザーウィーの指示により、ＡＷＢの２番目の口座へ送金された。
―2001年初頭から2002年初頭にかけてＡＷＢの二つの口座間で多数の追加送金があり、その結果、一方の口座の残高は43.5百万米ドルとなった。
―調査中に得られた文書によると、その43.5百万米ドルの残高は、レーダーコントロールによる地対空ミサイルシステムをイラクに売却することを目的とする「契約Ｎ24398」に直接関連していた。
アブダビ国立銀行のある職員はアメリカ合衆国ＢＩＣＥ調査員に対して、43.5百万米ドルの残高を有するＡＷＢの口座が、イラク人のみを預金にアクセスできる署名者としていたことは異常である旨述べた。その銀行職員は調査員に対し、ＵＡＥ市民である同社の社長は当該預金を管理することができず、イラク政府及びその代理人がＡＷＢの実質的な所有者であったと述べた。
以前にイラク中央銀行の総裁を務め、2001年時点で、ＡＷＢ事務所職員の一人であったイラク人、ターリク・アル・ウバイディーと、以前イラク中央銀行に雇用されていたイラク人のジョセフ・ギルギースはドバイにおけるウダイ・サッダーム・フセインの代理人として活動していた。

198. アル・フダー国営宗教観光会社
AL-HUDA STATE COMPANY FOR RELIGIOUS TOURISM
（別名）アル・フダー宗教観光会社　AL-HUDA FOR RELIGIOUS TOURISM COMPANY
アル・ホダー国営宗教観光会社　AL-HODA STATE COMPANY FOR RELIGIOUS TOURISM
アル・ホダー宗教観光社　AL-HODA FOR RELIGIOUS TOURISM COMPANY
（所在地）イラク
（詳細）イラクを拠点とするアル・フダー国営宗教観光会社（アル・フダー）は、前イラク政権の機関であるイラク諜報機関の商業的な隠れ蓑であり、前イラク大統領サッダーム・フセインの息子であるウダイ・サッダーム・フセインによって支配されていた。
アル・フダーは前イラク政権の下で、イラクにおけるシーア派聖地の都市であるカルバラとナジャフを訪れるイラン人巡礼者に対する交通と他の旅行サービスの提供を独占していた。報道によれば、この有利な独占によって標準的な８日間のツアーパッケージから600米ドルが、直接、政権の財源へ送られていたとされている。この取引によって発生した年間収入の見積額は様々であるが、500百万米ドルに上るとしているものもある。